

令和3年12月20日  
みどり33推進担当部  
公園緑地課

## 世田谷公園ミニSLネーミングライツパートナー企業候補者の選定について

### 1 主旨

世田谷公園ミニSLの更なる安定的な運営と施設の魅力向上を目指し、本年7月よりネーミングライツパートナーを公募したところ、応募者が1社あり、審査の結果パートナー企業の候補者を選定したので報告する。

### 2 応募状況

- (1) 募集期間 令和3年7月12日から10月15日まで
- (2) 周知方法 区ホームページ、現地掲示、民間企業等提案窓口「せたがや Co-Lab」実績事業者への周知、公園の官民連携のPRサイトへの掲載など
- (3) 応募数 1社

### 3 パートナー企業候補者及び提案内容

#### (1) パートナー企業候補者の名称及び所在地

株式会社 金冠堂 代表取締役社長 山崎 充  
世田谷区若林1-18-10みかみビル5階

#### (2) 応募金額

100万円【年額】(募集金額：100万円以上)

#### (3) 契約予定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(募集期間：3年間以上)

#### (4) 施設名の愛称

せたがや公園キンカン三姉妹ミニSL

<メインビジュアルモチーフ案>



#### (5) 愛称掲示の提案箇所

- ・駅名 ・駅舎壁面 ・客車
- ・乗車券 ・園内の案内看板 ・ホームページ ほか

#### (6) 付帯権利の提案(魅力やサービスの向上につながる企画を提案できる権利)

- ・格納庫の装飾(待ち時間への負担軽減:クイズ形式のパネル設置など)
- ・イベントの実施(キンカンの日:11月23日(祝)) ほか

付帯権利に関わる掲示物等の設置・管理・撤去費用はパートナーの負担とし、施設の改善に関することは区と協働で行う。



< 駅舎掲示イメージ >



< 客車掲示イメージ >

#### 4 選定方法

##### (1) 審査

世田谷区公園整備及び管理に関するプロポーザル方式業者審査会設置要綱に基づき、ミニSLの管理運営に係る区職員で書類およびヒアリングにより審査した。

##### (2) 審査項目

- 1) 愛称 親しみやすさ、わかりやすさ、ミニSLの事業目的との整合性など
- 2) 応募動機 ネーミングライツの主旨やミニSLの特性を理解しているか、これまでの社会貢献活動等の実績など
- 3) 掲示物等 愛称を掲示する場所の適正やデザインの調和など
- 4) 付帯権利 魅力向上や利用者のサービス向上につながる提案で実効性があるかなど
- 5) ネーミングライツ料 適正な金額

##### (3) 審査結果

提出書類、ヒアリング時の取り組み意欲等を総合的に評価した結果、ミニSLを区と共に盛り上げ、サービス向上に資するパートナーに相応しいと判断し候補者に選定した。

#### 5 今後のスケジュール(予定)

- 令和4年1月～3月末 愛称掲示内容の調整  
 ネーミングライツパートナー契約の締結
- 4月～ 愛称の掲示  
 協議の状況次第で掲示時期は前後する。